

広報

うだ



市の花
(すずらん)



市の鳥
(うぐいす)



市の木
(ひのき)

6月 2011(平成23年)
No.66
JUNE



晴天の中で行われた「第6回宇陀市長杯ゲートボール大会」の様子
[5月16日：室生運動場開催] (関連記事は、まちのわだい8ページをご覧ください。)

まちの動き

平成23年5月1日現在
()内は前月比

- 総 数 35,241人(-44)
- 男 16,852人(-29)
- 女 18,389人(-15)
- 世帯数 13,235世帯(+5)

【内 容】

- 2~6 議会だより
- 7・8 市長日記・まちのわだい
- 9~11 保健センター情報
子育て支援センターから
- 12・13 病院コーナー・人権コーナー
- 14~19 みんなの掲示板
相談・募集のコーナー
- 20~25 お知らせのコーナー
- 26 織田家宇陀松山藩をたどる

第1回臨時議会

議長に中山一夫氏、副議長に山本良治氏



中山 一夫 議長



山本 良治 副議長

就任ご挨拶

さわやかな初夏の季節となり、皆さま方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

市民の皆さまには、日ごろから市議会に對しまして、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私たちは、去る5月13日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。誠に光栄に存じますと同時に、その任務の重大さを痛感し身の引き締まる思いでございます。

ます。もとより微力ではございますが、円滑な議会運営に努め、その使命達成とより開かれた議会となるよう最善の努力を尽くす決意でございます。

去る3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の災害となり、被災された皆様へ心からのお見舞いを申し上げると共に、一日も早い復興を切に願います。

議事としまして、議決することをお願いいたします。

この未曾有の災害に對する国家支援や、日本経済に与える影響などにより、今後の国の情勢や、

経済、施策内容など、目まぐるしく変化することとが予想されます。

このような中、当市は、行財政改革の更なる遂行に向けて、従来の慣例にとらわれることなく、より一層の創意工夫と努力を積み重ねるとともに、市民の皆様が住み慣れた地域の中で、安全安心に生活できるまちづくりを実現するために、議会の権能を最大限に發揮していくことが、私たち議員の使命であると考えております。

市民の皆さまにおかれましては、市議会活動により深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



議長 中山一夫
副議長 山本良治

監査委員 小林一三

◎議会運営委員会

委員長 上田徳

副委員長 高橋重明

委員 峠谷安寛、大澤正昭、多田與四朗、山本繁博

◎常任委員会

【総務文教常任委員会】

委員長 大澤正昭

副委員長 多田與四朗

委員 勝井太郎、高見省次、堀田米造

【福祉厚生常任委員会】

委員長 峠谷安寛

副委員長 井谷憲司

委員 上田徳、中山一夫、山本新悟

【産業建設常任委員会】

委員長 山本繁博

副委員長 小林一三

委員 山本良治、井戸本進、高橋重明、

◎特別委員会

【市立病院建設・運営特別委員会】

委員長 多田與四朗

副委員長 井谷憲司

委員 勝井太郎、高見省次、堀田米造、山本良治、峠谷安寛、大澤正昭、山本繁博、小林一三

【行財政改革特別委員会】

委員長 高見省次

副委員長 上田徳

委員 勝井太郎、井谷憲司、大澤正昭、井戸本進、中山一夫、山本新悟

【美穂苑経営特別委員会】

委員長 堀田米造

副委員長 井戸本進

委員 高見省次、峠谷安寛、多田與四朗、山本新悟、高橋重明、小林一三

【予算審査特別委員会】

委員長 井谷憲司

副委員長 井戸本進

委員 勝井太郎、高見省次、堀田米造、上田徳、峠谷安寛、高橋重明、小林一三

◎各種機関の役職

【桜井宇陀広域連合】

井谷憲司、山本良治、多田與四朗、山本繁博、山本新悟

【宇陀衛生二部事務組合】

勝井太郎、峠谷安寛、大澤正昭、井戸本進、多田與四朗、山本繁博、高橋重明、小林一三

【東宇陀環境衛生組合】

勝井太郎、高見省次、上田徳、山本新悟

【宇陀広域消防組合】

勝井太郎、堀田米造、上田徳、山本良治、峠谷安寛、大澤正昭、中山一夫、多田與四朗

第1回例会 宇陀市議会だより

平成23年第1回定例会は、3月7日から25日までの19日間で開催されました。

今期定例会では、平成23年度の当初予算、条例の制定及び一部改正などの議案が提案されました。

議会での審議の結果、全議案が原案通り可決されました。なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

◆予算関係◆

〔平成22年度補正予算〕

■一般会計補正予算（第4号）

今回の補正予算は、国の緊急総合経済対策に対応するため、宇陀市の地域活性化交付金の変更等と、今年度限り実施する早期退職制度の適用による所要の措置および各事業の執行確定による額変更によるものです。

歳入歳出それぞれ707,887千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ19,684,836千円となりました。

なお、今回補正の地域活性化交付金事業、市立病院建設出資金などは、平成23年度へ繰り越し執行されます。

◆住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、「奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合」において実施している貸付金回収が、回収不能と判定されたものについて、一般会計からの繰り入れ措置などを行い、回収管理組合からの返戻金を減額するものです。

歳入歳出それぞれ2,769千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ466,947千円としました。

◆土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、市債利息の確定により一般会計繰入金及び市債償還金利子の減額を行うものです。

歳入歳出それぞれ2,926

千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ177,935千円としました。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、東里診療所に併設する医師宿舍の屋根等の老朽化による雨漏り等の改修工事を行うものです。

歳入歳出それぞれ2,500千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ150,100千円としました。

◆介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、給付費に關して、国・県・支払基金に対して精算を行い、介護給付費準備基金へ積立金を増額するものです。

歳入歳出それぞれ11,104千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ2,992,302千円としました。

◆簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、経費の縮減、委託料入札執行による額の確定、市債償還金利子の確定により補正を行うものです。

歳入歳出それぞれ25,698千円減額し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ732,649千円としました。

◆下水道事業特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、宇陀川流域下水道建設負担金、市債償還金利子確定による補正を行うものです。

歳入歳出それぞれ6,683千円減額し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ839,639千円としました。また、地方債の限度額を220,500千円に変更しました。

◆保養センター事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、予算第2条に定める業務予定量の補正及び同予算第3条収益的収入及び支出の補正で、補正後の収益的収支予算総額は342,000千円としました。また、指定管理者からの平成22年度納付金9,000千円を収益的収入予算に計上しました。

◆市立病院事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、入院患者数の減による収益の減少と、一般会計が病院事業に対して繰出しすべき金額が確定したこと、及び病院建設事業の基礎工事に関連して井戸水の取水を停止し、上水道に全面切替えたことによる水道料金の増額と、原油高の影響による燃料費増による補正を行うものです。

病院事業収益及び病院事業費用は、それぞれ3,468,000千円としました。

◆介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、病院の建替えに伴い電話交換機がデジタル化されることにより病院との内線通話できなくなるため、さんとびあ榛原施設内の電話交換機もデジタル化するものです。補正後の予算総額は、資本的収入4,582千円、資本的支出59,100千円としました。

◆水道事業特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、榛原小鹿野地区の舗装復旧工事を施工するものです。

補正後の予算総額は、資本的収入133,498千円、資本的支出254,100千円としました。

◎平成23年度当初予算◎

平成23年度宇陀市一般会計歳入歳出予算、特別会計、企業会計の歳入歳出予算の審議を行うため、3月17日から2日間、予算審査特別委員会（9名の委員構成）を開催して審議しました。3月25日の本議会でも、予算審査特別委員会委員長による審査結果の報告の後、平成23年度各会計予算についてすべて可決しました。

◆人事関係◆

◆教育委員会委員の選任について

任期満了となるため、後任の委員として選任されました。

喜多 俊幸氏（室生大野）

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了となるため、後任の委員として選任されました。

前野 孝久氏（桜井市阿部）

◆人権擁護委員の選任について

平成23年6月30日に任期満了となる3名の委員について、次の方々を委員として選任しました。

清水 恵美子氏（菟田野松井）

松平 三千代氏（室生）

山本 博章氏（室生深野）

◆条例・規則の改正など◆

◆宇陀市地域事務所設置条例の制定について

平成23年3月31日地域自治区の設置期間が満了することにより、地域自治区に設置している地域事務所についても設置期間が満了することから、4月1日から地方自治法に基づき地域事務所を設置するため条例の制定を行いました。

◆宇陀市行政組織条例の一部改正について

総務部の事務分掌の見直しを行い、財務部の名称を企画財政部に変更するほか、それに伴う所要の改正を行いました。

◆宇陀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

上位法の法改正により、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、一定の非常勤職員について、育児休業および部分休暇等が取れるようになり、仕事と育児・介護の両立を図る観点から、また、民間との均衡も考慮し、育児休業及び部分休業等を取得できるよう必要な措置を講じるため、所要の改正を行いました。

◆宇陀市特別会計条例の一部改正について

平成23年4月1日に、老人保健事業特別会計を廃止するため、所要の改正を行いました。

◆宇陀市国民健康保険税条例の一部改正について

平成23年度以降に係る宇陀市国民健康保険税の基礎課税額（医療分）、後期高齢者支援分および介護分の課税限度額について、所要の改正を行いました。

◇課税限度額◇

○基礎課税額（医療分）

50万円改正後 47万円改正前

○後期高齢者支援分

13万円改正後 12万円改正前

○介護分

10万円改正後 9万円改正前

この条例は、平成23年4月1日から施行します。

◆宇陀市農業支援基金条例の制定について

宇陀市における農地及び土地改良施設の機能を適正に発揮し、遊休農地の解消並びに農地の利用を促進し、農業の振興を図るために基金を設置し運用するよう条例の制定を行いました。

◆宇陀市母子医療費助成条例の一部改正について

母子医療費助成事業における助成の対象を父子まで拡大する方向性が示され、平成23年8月診療分より父子家庭まで医療費助成事業が拡大されることとなります。

助成対象の拡大と条例名称の変更（母子医療費助成条例→宇陀市ひとり親家庭等医療費助成条例）を行うため、所要の改正を行いました。

◆宇陀市子ども医療費助成条例の一部改正について

入院に係る子ども医療費の助成の対象者について、平成23年4月1日以後に係る医療

費の助成の対象となる子どもを「ゼロ歳から小学校を卒業するまで」を「ゼロ歳から中学校を卒業するまで」と変更するため、所要の改正を行いました。

◆宇陀市老人医療費助成条例の廃止について

奈良県の福祉医療制度の改正により平成17年7月31日に廃止され、老人医療費助成制度の経過措置期間が、平成22年7月31日に満了し、対象者がいなくなつたためこの条例を廃止しました。

◆宇陀市心身障害者医療費助成条例の一部改正について

県外で療育手帳の交付を受けていた者が、県内に転入して奈良県が療育手帳を交付するまでの期間、心身障害者医療費の助成の対象とならないことを解消するため、所要の改正を行いました。

◆宇陀市国民健康保険条例の一部改正について

出産育児一時金の支給額について、現行の経過措置の期間終了後も引き続き同額を支給するよう健康保険法施行令が、改正されることに伴い、宇陀市国民健康保険出産育児一時金の支給額の改定を行いました。

○出産育児一時金 39万円

◆字の名称を変更することに伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正について

現大宇陀小学校の新築工事に伴い、移設することとなつた「宇陀市阿騎野農産物加工場」が、利便性、鮮度、高栄養価な野菜が搬入できる立地性を考慮し廃校となつた守道小学校に移設するため、所要の改定を行いました。

この条例は、平成23年4月1日から施行します。

◆意見書について◆

次の2件の意見書を採択し、関係機関へ提出しました。

- ・若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書
- ・TPP交渉に関する意見書

◆公の施設の指定管理について◆

平成23年3月31日にて指定管理の期限が終了する、公民館や集会所などの市内にある多くの公の施設について、現在の状況等を審議し、4月1日以降に指定管理する指定管理者を決定しました。



◆その他◆

◆損害賠償の額を定め和解すること

平成22年8月21日午前7時30分頃、榛原内市道あかね台2丁目1号線路上にて発生した、道路敷設設備の故障によ

る市民の転倒事故及び、平成22年11月9日午前10時30分頃、榛原内市道上井足6号線での、道路陥没による事故、この2件について、相手方と和解し損害賠償額を決定しました。

店街の活性化並びに駅前から観光PRの強化を図る場所として整備をした。

次の方向性として、駅前商店街への誘導を図るよう、道路・街路等の整備や観光発信、特産品販売、交流場所づくりなど活性化になる施策を関係者と協議していきたい。

一 般 質 問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 子育て支援策の改善状況について

A 次世代育成支援行動計画は、平成17年度から10年計画であり、平成22年度から後期計画として進められている。施策の改善状況は、小児科夜間応急診療体制として、こども救急電話相談や休日夜間応急診療所の周知強化および小児救急に関する事項を、市内保健センターにおいて実施する、新生児訪問、育児教室等健診などで、資料配布や周知をしている。乳幼児医療費助成制度の現物給付方式での要望は、県に対してその主旨を継続して働きかけていく。

Q 宇陀市地域情報化計画の策定状況

A 現在、各所属部署にて計画を立てるための基礎資料づくりをしている。市民の方々が望む情報化の住みやすさや利便さ、快適さ、安全・安心など、さまざまな角度から、市民ニーズに合ったアプリケーションというものの構築をしていきたい。今年度中には、庁内で情報化の検討委員会を立ち上げていく。

Q 榛原駅周辺・商店街の活性化について

A 榛原駅前広場の整備は、駅舎および駅前広場の快適性の向上、公共交通利用者の乗り継ぎ利便性と安全性の向上、駅前の商

Q 道德教育について

A 道德教育は、児童・生徒の発達の段階や特性を配慮し、各学校で全体計画を策定して、学校の教育活動全体を通じて実施している。その中でも、各学校での集団宿泊体験や自然体験、中学生による職場体験、ボランティア活動、生産活動など、積極的に豊かな経験を通じて道德心を育んでいる。

今後とも、地域社会の協力をいただき、道德心、徳目を醸成する教育を進めるように考え、創意を工夫した道德教育の推進に努めたい。

Q 平成23年度当初予算案と財政健全化に向けた取り組みについて

A 事業の実施について、事業の絶対なる必要性と将来性を見直し、財政負担とならないような財源の担保など、担当部局へ指示している。宇陀市は交付税に頼る財政運営であるが、大災害等により国の情勢は変化しており、今後も厳しくなることが予想される。今後もさまざまな行政改革を行いながら財源確保を行う一方、地域まちづくりに対する活性化を推進しながら予算執行を行っていく。

Q 予算編成から、予算執行、決算までを一連の流れにし、管理することについて

A 市の行政予算について、平成23年度から「予算案の姿」と題して、市民の皆様にはわかりやすく、親しみやすい予算をめざし、市民の皆様知っていただく必要がある事業、新規事業、重要政策など、見てわかりやすいような工夫をして公表している。今後は、市民の意見や、先進自治体などを研究して、改

善等努力していく。

Q 総合計画の改定について

A 総合計画は、宇陀市のまちづくりを行う市の方向性を示す一つに指針と考え、総合計画の検証と見直しを行いたいと考えている。総合計画について、その情勢が変化しても、その方向付けや社会経済情勢を考慮して、議会と協議しながら実施、検討していく。

Q 救急業務について

A 市立病院の規模から考え、一施設で365日救急体制をしくのは困難であり、隣接する病院と輪番体制をとり、その対応を行っている。宇陀広域消防の年間救急搬送件数は約1900件であり、市立病院の受け入れは約30%になる。輪番日以外や専門医でない場合に、救急受け入れができないことがあるが、今後は、病院運営・経営面を考慮しながら医師確保に努め、地域医療の向上、救急医療の充実を目指す。

Q 市長が目指す改革と新しいまちづくりについて

A 市の喫緊の課題として、人口の流出の抑制、定住促進、少子対策などがあり、その課題に取り組むため、子育て支援では、入院医療費の無料化充実、予防接種の助成措置、一部医療助成の所得制限等の撤廃、定住促進では、空き家情報バンクなどの定住奨励制度や結婚支援事業の創設、教育の充実、農業産業の振興等を進めている。

Q 学校統合後の廃校施設の活用及び管理について

A 廃校となった校舎の教育財産から普通財産に移管する事務の完了後、公有地事業化検討委員会にて、地域の声を反映できるように活用方法や民間活力など視野にいれ検討されていく。廃校後その施設が、再活用される間は、担当課において、巡回の強化などを行い、その施設での事故が起きないように、安全管理に努めていきたい。

Q 行政運営の障がい改善に向けて

A 行政運営の障がいとして、職員の不適切な発言や対応によるものがある。市行政運営として、市民サービスの向上を常に考えており、本庁1階には総合窓口を創設し、窓口ワンストップ化を目指している。市民との十分なコミュニケーションをとり、いろいろな形で積極的な姿勢で対応できる職員像の創造を目指す。



Q 戸籍・住民票の不正取得を防止するための「本人通知制度」の導入について

A 「本人通知制度」については、実施方法等現在検討中であり、県内外の先進自治体から情報を得て、導入や運営に関する問題点など、関連自治体と連携・連絡をとりながら、導入を検討していく。

Q 国・県の補助事業、支援事業の扱いについて

A 改革だけでなく、宇陀市として本来に必要な事業は実施しなければならぬ。また、地域の方が安心して住めるようなまちづくりも常に考えている。補助事業や支援事業について、市民の方々の意見をもっと取り入れるような仕組みづくりの必要性も感じており、関係各所と精査をして、今後の扱いを考えていきたい。

Q 宇陀市立病院の進捗と経営方針について

A 新病院建設事業は、昨年6月から本格的に工事に着手し、仮設駐車場や駐輪場などの設置、また、インフラの切替などを行い、基礎工事後、昨年11月からタワークレーンを設置し、1階から順次躯体工事に入り、3月時点では3階部分まで進んでおり、進捗率は2月末現在で15・5%である。市立病院は宇陀地域の公的病院として、地域医療を担い、市民の健康を守り、今以上に市民の期待に応えられる経営を進めていきたい。

Q 宇陀市のまちづくり施策について、これまでの継続事業並びに、竹内市長就任後示された新規事業を今後の地域活性化にどのように推進し、活かしていくのか、市長の方針を問う

A 人口流出は進み、市の規模・勢いの縮小が感じられるが、市として地域力の向上が期待されるような取り組みがあるが更に調査研究したい。

今年度は、重点施策として、まちづくり協議会の設立促進、まちづくり活動応援補助金、空き家情報バンクの創設、定住促進支援事業、宇陀市総合計画後期基本計画の見直し、人権を尊重した宇陀市づくりなどを計画しており、当市の自力でまちづくりができるよう精一杯取り組みたい。

Q 宇陀市が抱えているまちづくりの諸課題について

A 総合計画では、市民と協働による新たなまちづくりへの参加の機会として、市民主体のまちづくり組織の設置を検討しており、また、「地域力の

再生」では、自治会構成員の高齢化など、地域の組織が抱える課題や問題点を整理するとともに、地域性を尊重しながら地域でのコーディネートやアドバイザー役を行うなど総合的な協働・支援策を目指すとしていることから、今年度は地域性と各種団体の性格を調整し地域協議会の立ち上げを行いたい。

Q 井之谷土地画整理事業の井之谷土地画整理組合及び関係企業との間で起きている訴訟事案について

A 榛原駅北西に位置する住宅区域の保留地処分の計画について、旧町時に交わした覚書の内容により、昨年8月に施行体が宇陀市に対して損害賠償訴訟を起こしたものである。3月下旬の判決により、今後の対応を考えたい。



被災地に応援メッセージ

5月9日、宇陀市の内牧地区連合自治会より義援金とともに、久保田綾音さんから心温まるメッセージ「小学校から帰ってきた時に東北でおきた大地震があった事が分かりました。ニュースで、津波が陸におしよせてくるのを見ているとぞっとしてこわくなりました。被災された皆様、色々大変な事は、あると思います。たすけあいがんばって下さい。応えんしています。」（一部抜粋）が届けられ、竹内幹郎市長が受け取りました。

また、同11日、「国際交流を進める会」の代表の方から、今年23回目の交流となるホームステイ先のアメリカオハイオ州 クリーブランド ホーケンスクールの学生からのメッセージが届けられました。

メッセージは、画用紙に日の丸

が書かれてあり、「WE ARE ALL ONE みんな ひとつ」というメッセージとともに、アメリカ赤十字を通じて寄付された学生の名前が寄せ書きにされたものです。

竹内市長は、「被災地支援のため気仙沼市に向かう市職員にメッセージを託し、被災地にお届けします。」と、言葉をかけられました。

皆さんの温かいメッセージが、被災者の方々に届きますように。



※個人・団体の皆様からお預かりした義援金、市の口座に振り込まれた義援金は、市ホームページと「うだチャン11」でお知らせしています。ご覧ください。

市長日記

No. 12

宇陀市の風景も農家の田植えが終わり、豊かに水をたたえた田園風景が広がっています。東日本の大震災が自然の脅威を伝える一方で、自然の恵みを受けて稲が育っています。

宇陀市では前月より、被災地支援のために市職員を気仙沼市に派遣しています。

今後予想される東海・東南海・南海地震などの自然の脅威から、市民の方々をどのように守るか、また、行政の義務と責任はどこにあるのかという、ガバナンス（管理方法）が問われます。

宇陀市として行政事務をしている中、災害が発生したとき、市民が受ける被災に対する行政としての支援はどこまでできるのか、「自助、共助、公助」をどのように運用すべきか、調査研究し、市民の命・財産を守る最善の方法を考えたいと思っています。

新年度の事業が実施されています。宇陀市の定住促進やまちづくり応援補助金事業などに、



東大寺の大和茶の献茶式（5月3日）



三十八神社御造営式典（5月4日）

宇陀市の素晴らしい環境や楽しい地域づくりを、もって全国の人々に知っていただき、みんなで高原の文化都市、夏の風薫る宇陀市を楽しみたいと思います。

6月は、宇陀市議会第2回定例会が行われます。新しい議長の下で、宇陀市の行政施策に議員からのご意見をいただきたいと思います。宇陀市はまだまた、改革改善しなければなりません。しかし、一方ではしっかりしたまちづくりが求められています。市民の皆さんの協力により、一つずつ解決して、宇陀市のために頑張りたいと、改めて思うところです。

市民の方々の多くの関心があり、少しでも地域づくりをしたいという思いが伝わってきています。

「宇陀シティマラソン」 義援金として寄付

「第4回宇陀シティマラソン」における、大会にともなう必要経費などを差し引かせていただいた金額の384,792円を、東北地方太平洋沖地震の義援金として充てさせていただきました。

義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の方々のために役立てていただきます。ご理解とご協力、ありがとうございます。

なお、第5回大会開催に向けて皆様方のご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

〔宇陀シティマラソン実行委員一同〕

「ゲートボール大会」開催

晴天となった5月16日、室生運動場で「宇陀市長杯ゲートボール大会」が開催され、36チームで熱戦が繰り広げられました。

選手たちは、真剣に競技に取り組んでいました。ゲートボールを通じて、健康づくり、仲間づくりの輪を広げてください。

なお、大会の結果は次のとおりです。

優勝 伊那佐（榛原）

準優勝 栗谷（榛原）

3位 長瀬（室生）



有志の方々が車いすを寄贈

4月12日、居酒屋「三二」（榛原福地）をご利用の方々から、市にモジュール式車いす1台と折りたたみ式車いす2台が寄贈されました。

この車いすは、お店を利用してくださる皆さんが協力して集めたお金で購入してくださったものです。

皆さんの役に立ち、形に残るものがよいのではと相談して、車いすを購入してくださったそうです。

市では、市役所や福祉施設などに設置し有効活用させていただきます。



新緑の中「鳥見山つつじまつり」

5月8日、鳥見山公園で「鳥見山つつじ祭り」（榛原観光協会主催）を開催、家族連れやハイキングの人たちで賑わいました。

山とハイカーの安全祈願の後、新緑と早咲きつつじ、ぼたん桜に囲まれた大自然の中、和太鼓や高校生の吹奏楽演奏、宝探しゲームなど多彩なイベントが行われました。

また、模擬店のほか、復興応援として東北地域物産展も行われました。



野生動物追い払い犬を認定

「犬の能力を生かし、農林産物に被害を及ぼす野生動物を追い払うことができないか」との発想から、参加者を募集し、三重県名張市と共同で立ち上げた宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会から、三重警察犬訓練所へ訓練の指導をお願いしました。

飼い主が、昨年10月末から今年の3月までの5カ月間に渡り、訓練士から指導を受けて基礎的な服従訓練を始め、害獣を追い払う訓練、リードを放した状態で制御する実地訓練などの訓練を実施し、条件をクリアした4頭を宇陀市から追い払い犬として認定しました。

昨年度の3頭と併せ認定犬は7頭となっています。また、4月12日には、名張市の認定犬の飼い

主も加わった「モンキードッグ倶楽部」が発足し、飼い主みずから効果の検証や技能向上、市民啓発に取り組んでいきます。

〔平成22年度認定犬の主な活動地域〕

室生龍口、室生三本松、室生向洩



保健センター情報 6月の保健カレンダー



■各教室参加者募集【全地域対象】

◎たまごクラス（母親教室）

「妊娠中や産後の生活」について、交流しながら楽しく学びませんか。

日時・内容 ①7月1日(金) 妊娠中の日常生活、お口のケア、妊婦体操、絵本について
②7月7日(木) 妊娠中・産後の食生活と調理実習 ③7月16日(土) 沐浴実習、先輩ママ・パパの体験談

※時間は、午後1時30分～4時です。
(②のみ午前9時30分～午後0時30分)

場所 室生福祉保健交流センター

対象 妊娠8カ月までの妊婦と配偶者

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、②はエプロン、三角きん、手拭きタオル

◎たまひよサロン

妊婦の方と産後間もない新米ママを対象にした交流会です。気軽にご参加ください。
※妊娠中の方はどなたでもご参加いただけます。

日時・内容 6月3日(金)

【午後1時30分～3時30分】

5月のひよこクラス（育児教室）参加者OB会

【午後1時30分～3時30分】

妊婦の方と新米ママ・赤ちゃん交流会

場所 菟田野保健センター

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

【申し込み】 たまごクラス・たまひよサロンの申し込みは、室生福祉保健交流センターまたは、大宇陀保健センターへ

◎さらっとヘルシー教室

5回シリーズで生活習慣病予防の講話と調理実習を行います。楽しくお料理しながら、ご自身の食生活を見直してみませんか。

日時・内容

- ①6月16日(木) バランスの良い食生活
- ②7月20日(水) 体脂肪を減らす食生活
- ③9月13日(火) 薄味習慣の食生活
- ④10月19日(水) 動脈硬化を予防する食生活
- ⑤11月25日(金) ビタミン・食物繊維と食生活

※時間は、午前10時～午後1時です。
(受付：午前9時30分～10時)

場所 ①②③室生福祉保健交流センター
④⑤大宇陀保健センター

持ち物 エプロン・三角きん、筆記用具

参加費 300円（材料費）

定員 20名

申し込み

- ①は6月10日(金)までに、②は7月13日(水)までに室生福祉保健交流センターまたは、大宇陀保健センターへ

◎はつらつ料理教室

初めての方や男性の参加もお待ちしています。

日時・場所

【室生福祉保健交流センター】 ①7月12日(火)
②8月4日(木) ③9月1日(木) ④10月6日(木)

【大宇陀保健センター】 ①7月22日(金) ②8月18日(木) ③9月9日(金) ④10月14日(金)

※時間は、午前10時～午後1時です。

(受付：午前9時30分～10時)

対象 市内在住の65歳以上の一人暮らしおよび65歳以上の高齢者世帯の方（要介護認定を受けていない方で、できるだけ続けて参加できる方）

持ち物 エプロン、三角きん、手ふき、筆記用具

参加費 300円（材料代）

定員 20名程度

※送迎・開催場所に関しては、申込時に確認させていただきます。

申し込み 室生福祉保健交流センターまたは、大宇陀保健センターへ

◎ぬく森サロン【室生地域対象】

日時 6月1日(水)・8日(水)・15日(水) 午前11時～午後3時30分

場所 室生福祉保健交流センター

対象 65歳以上で介護保険の認定を受けていない高齢者

内容 ☆うさぎのちぎり絵 ☆腰痛・膝痛サラバNO1

持ち物 めがね、はさみ

問い合わせ 室生福祉保健交流センターへ

【問い合わせ】

○室生福祉保健交流センター

☎92 - 5220

IP☎88 - 9175

○大宇陀保健センター

☎83 - 2255

IP☎88 - 9113



■予防接種

対象地域	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	三種混合（DPT）	17日（金）	生後3カ月～90カ月未満の児	大宇陀 保健センター	午後1時～ 1時50分
	日本脳炎	14日（火） 28日（火）	生後36カ月～90カ月未満の児		
榛 原 室 生	三種混合（DPT）	15日（水）	生後3カ月～90カ月未満の児	榛原 保健センター	
	日本脳炎	6日（月）・7日（火） 20日（月）・21日（火）	生後36カ月～90カ月未満の児		



■健康診査（こども）

対象地域	健診名	実施日	対象者	場所	受付時間
榛室 原生	10～11カ月児 健康診査	24日（金）	平成22年7月～ 8月生れの児	室生福祉保健 交流センター	午後1時30分～ 2時30分
	4～5カ月児健康診査	27日（月）	平成23年1月～ 2月生れの児		
	2歳児歯科健康診査	28日（火）	平成21年3月～ 5月生れの児		
大宇陀 菟田野	4～5カ月児健康診査	29日（水）	平成23年1月～ 2月生れの児	大宇陀 保健センター	午後1時～ 1時50分
	10～11カ月児 健康診査	29日（水）	平成22年7月～ 8月生れの児		

ウォーキングで健康づくり

4月17日に「第4回健康ウォーキング大会」を菟田野地域で開催、子どもからお年寄りまで約140人の参加がありました。

この大会は、生活習慣病やメタボリックシンドローム予防のため、健康うだ21計画の「運動を始める人を増やす」ことを目標に実施しました。

ボランティアからウォーキング経路の見どころ説明、健康運動指導士による準備体操と「正しいウォーキングのコツ」の実技指導、その後8.0kmコースと3.5kmコースに分かれてウォーキングをしました。また、ストレッチ体操や、体の歪みを作らないための体の動かし方についての話と実技がありました。

この日の体験を通して参加者は歩くことの楽しさ、生活習慣病予防のための運動の大切さ等健康づくりへの関心を深められたことでしょう。

なお、ウォーキング大会の際にご協力いただき

ました、東日本大震災義援金5,159円は、日本赤十字社を通じて被災地にお届けします。ご協力ありがとうございました。



☆「健康うだ ウォーキングマップ」（今回のウォーキングコースも掲載）をご希望の方は下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】

室生福祉保健交流センター（☎92 - 5220 / IP ☎88 - 9175）、大宇陀保健センター（☎83 - 2255 / IP ☎88 - 9113）

臓器移植について 考えてみませんか



臓器提供意思表示カード

昨年7月に臓器移植法が改正されました。この改正により、本人の意思が不明でも遺族が同意すれば臓器提供が可能となり、以前には認められていなかった15歳未満の人からの臓器提供も可能とされました。

病気と戦いながら移植を待っておられる命を少しでも多く救うためには、臓器移植をもっと多くの人に知っていただく必要があります。

臓器を提供する意思を示す方法の一つに、臓器提供意思表示カードがあります。カードは、市町村役場や保健所、運転免許センターやコンビニエンスストア等に設置していますので、ぜひ一度手にとって、臓器移植について考えるきっかけにしてみてください。

【奈良県医師会】

子育て支援センター「すくすく」

♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪

問 子育て支援センター (☎84 - 9925)



月	火	水	木	金
		1 つどいの広場 (大宇陀幼稚園)	2 ♪ リズムの日	3
6	7 ☆お話の日	8 つどいの広場 (室生保育所)	9 ♪ リズムの日	10
13	14 ☆お話の日	15 つどいの広場 (榛原北保育園)	16 ♪ リズムの日	17 
20 支援センターの 開放はお休みです。	21 支援センターの 開放はお休みです。	22 つどいの広場 (菟田野保育園)	23 ♪ リズムの日	24
27	28 ☆お話の日	29	30 ♪ リズムの日	

♪ 「つどいの広場」 ♪

各地域の保育園(所)の支援室で、遊びや交流の場を提供します。

子育てについての情報交換や親子のふれあいを楽しみましょう。

対象 市内全域の未就園児とその保護者

開催日・場所 表参照

開催時間 午前10時～11時30分

申し込み 不要

♪ 支援センター開放 ♪

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放します。

親子でゆったり遊んだり、みなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。

対象 市内全域の未就園児とその保護者

日時 月～金曜日(土・日曜日、祝日は除く)

午前9時～午後4時

場所 子育て支援センター

申し込み 不要

★お話の日★

(毎週火曜日〔21日は休み〕 午前11時～11時30分)

★リズムの日★

(毎週木曜日 午前11時～11時30分)

★保健相談日★

(毎月第3水曜日 午前10時～11時30分)



♪ 子育て相談日 ♪

子育てをする中で、不安なことや心配なことはありませんか?

どんな小さなことでも、お気軽にご相談ください。

※電話でも相談を受け付けております。

◆ 子育て応援講座(年間7回実施予定)のご案内 ◆

子育てに疲れたり、不安を感じたりしていませんか。子どものことが遅い、発達が遅く、りしているなど、気がかりなことができた時

に、一緒に楽しく学んだり遊んだりして子どもたちの育ちを応援します。

問 福祉課(☎82 - 2236/IP☎88 - 9080)

開催日	時間	内容	指導者 [開催場所]
7月6日(水)	午前10時～	発達障害について学ぼう(ペアレント・トレーニングってなに?)	「ポップコーン」 楠本伸枝氏 [大宇陀保健センター]
7月27日(水)	午後2時30分～	一緒に遊ぼう(リトミック・交流会)	作業療法士・保育士 [室生福祉保健交流センター]
8月4日(木)	午後2時30分～	感覚統合訓練について学ぼう	作業療法士・保育士 [大宇陀保健センター]
8月24日(水)	午後2時30分～	感覚統合訓練(実践)	作業療法士・保育士 [室生福祉保健交流センター]
9月28日(水)	午後2時30分～	親子クッキング	作業療法士・保育士 [大宇陀保健センター]
10月予定		講演会	奈良教育大学教授 児童青年精神科医 岩坂英巳氏
11月17日(木)	午後2時30分～	体をつかって触れ合おう	作業療法士・保育士 [室生福祉保健交流センター]

★7月から毎週土曜日の外来診察は休診となります。

■6月の土曜日の開院日のご案内

4日、18日を平常診察（※皮膚科、耳鼻いんこう科、産婦人科は休診）します。
また、4日の泌尿器科は休診となります。

■新病院建設工事の進ちょく状況について



東の方向から見た様子

上部の様子

昨年6月より着工した新病院建設工事は、1年を経過し、現在6階部分の建設を進めています。

今後7階まで順次建設を進め、並行して設備、内・外装工事、また医療機器等の導入を行い、本年11月頃には新本館の一部（救急、放射線、厨房、手術、病棟部門）が完成する予定です。

診療を行いながらの工事ですので、利用者の皆さまに何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 病院建設室 ☎82-0381 〈内線750・751〉

■糖尿病教室のご案内【参加費は無料】

糖尿病教室は毎週水曜日に変更し開催しています。6回シリーズで糖尿病の診断から治療、合併症などについて説明します。

【6月の予定】

1日 糖尿病の基礎知識 ～糖尿病ってどんな病気？～（第1回）

8日 糖尿病の治療 ～食事療法～（第2回）

15日 糖尿病の治療 ～運動療法～（第3回）

22日 糖尿病の治療 ～薬物療法～（第4回）

29日 糖尿病の合併症（第5回）

【時間】午後1時30分～ 【場所】東館2階232号室

◎開催予定日については毎月の広報に掲載しますのでご確認ください。

■看護師（正職員・パート）を募集します

【募集人員】若干名

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

※院内には保育園を設置しています。

小さいお子さんをお持ちの方もお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ&提出先】市立病院庶務課へ

（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）



楽しいお酒の話

このたびの大震災、心からお悔やみを申し上げます。被災された皆様の日でも早い心の平安をお祈り申し上げます。

さて、歓送迎会など、新しい出会いと別れに、お酒を召し上がることも多いかと存じます。昔から、「酒は百薬の長、百毒の長」といいますように、いいところも悪いところもあります。

アルコールによる健康被害というと、皆様が真っ先に思いつかれるのは肝臓への影響だと思われますが、それだけではありません。慢性的な多量飲酒は様々な病気の原因になります。



アルコールは肝で多くが代謝されます。そのため多飲は肝臓に負担をかけ、肝臓が障害され、血液検査でγ-GTP、AST、ALTが高くなったり、超音波の検査で肝臓が腫れていたり表面が不整になってきます。この状態は肝炎といわれる状態であり、このまま放置すると肝硬変という不可逆な状態に進行します。また、肝臓がんは肝炎ウイルスの感染と肝硬変がきわめて大きな危険因子です。肝硬変にまで達すると、食道静脈瘤や肝性脳症といった、致命的な疾患の原因ともなります。また、日本人は欧米人と異なり、元々アルコールを分解する能力が低く、アルコール性肝障害になりやすいこともあります。

ほかにも急性膵炎という、致命的な疾患があります。急性膵炎の原因は、多くがアルコール多量摂取と胆石の存在です。急性膵炎は非常に怖い病気で、3%程度の方が亡くなるということが報告されています。また、慢性的に膵臓がダメージを受け、慢性膵炎になることもあります。膵臓はインシュリンを分泌してくれる内分泌器官でもあり、膵炎から糖尿病へと進行することもあります。このほかにも、消化器においては過飲により胃酸の食道内の逆流を生じることによる逆流性食道炎になったり、嘔吐に伴い腹腔内圧が急激に上昇し、食道の胃に近い壁が裂けるマロリーヴァイス症候群を引き起こしたりすることがあります。

また、アルコール多飲者は食事せずに飲酒することもあり、低栄養やコルサコフ症候群といった脳に深刻なダメージを受けることがあります。

適量の飲酒は食欲増進やストレスの軽減といった良い側面もあります。ですが、深刻な事態になる前に健康診断を受けていただき、異常を指摘された際には遠慮なくご相談ください。



ふくち たかゆき
福智 隆介 内科医師

◎福智先生の診察は毎週火曜日です。

THE HUMAN RIGHTS

誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です

てんいち先生



『チャンスをつかち 未来を拓こう』

(内閣府募集 23年度標語 最優秀作品)

◆6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行（平成11年6月23日）を踏まえて、毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」に定められています。

男女共同参画社会とは・・・

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」をいいます。（男女共同参画社会基本法 第2条）

男女共同参画社会基本法の5つの理念

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行についての配慮
- ③ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 国際的協調



男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。

その実現のためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

「宇陀市人権セミナー」を開催します。多数ご参加ください!!

今日の地域社会や私たちのくらしの変化によって起こる課題などを踏まえ、自らの人権意識を高め、すべての人が互いに共存できる豊かな地域社会づくりをめざして開催します。

市民の皆さんをはじめ、関係機関や団体の方々に関心を寄せていただき、学びの場として受講してください。

問 人権推進課 (☎82-2147/IP ☎88-9077)

開催日時	内 容	講 師	場 所
6月18日(土) 午後1時30分～	「健康は豊かな心と身体から」	井上明美さん（健康運動指導士）	室生振興センター
8月10日(水) 午後1時30分～	地球から学ぶ人権と平和 「ピースボート」 ～なかなかユニークな旅でした～	松谷操さん (奈良県外国人教育研究会顧問)	中央公民館 (大宇陀)
9月24日(土) 午後1時30分～	車椅子バスケット講演会	根木慎二さん（元シドニーパラリンピック車椅子バスケット代表選手）	室生農林トレーニングセンター
11月12日(土) 午前10時～	人権フィールドワーク ～大宇陀の歴史と文化をたずねて～	奈良県同和問題関係史料センター職員	中央公民館（大宇陀まちなみ周辺）
2月25日(土) 午後1時30分～	男女共同参画集会	米川健治さん（桜井市朝倉小学校長）	未定

■「♪オーケストラがやってきた♪～榎原交響楽団ファミリーコンサートin畿央大学」

日時 6月26日(日) 午後1時30分開場 午後2時開演〈約2時間〉場所 畿央大学 冬木記念ホール 定員 500名(先着順／入場無料) 申込方法 畿央大学ホームページ(イベント情報)もしくは、官製はがき、e-mail、FAXのいずれかで6月17日(金)までに

※詳しくは、問へお問い合わせください。

問 畿央大学企画部 水野方
(☎0745-54-1601)

■うだ・アニマルパーク

●6月26日(日) 開催

「ハンバーグ作り体験」

「フェルト作り体験」

●6月の毎週土・日曜日開催

「シャボン玉を飛ばそう!!」

※詳細は問にご確認ください。

問 うだ・アニマルパーク
(☎87-2520)

■「賃金構造基本統計調査」にご協力をお願いします

厚生労働省では、毎年6月に「賃金構造基本統計調査」を実施しています。調査対象に選ばれた事業所の皆さまは、ご協力をお願いします。

問 奈良労働局賃金室
(☎0742-32-0206)

■事業主の皆様へ

労働保険年度更新について

平成23年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続

きは、6月1日(水)～7月11日(月)までの期間です。期間中の手続き・納付をお願いします。

[早期申告納付のお願い]

年度更新申告書は、6月初旬に事業場あて送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。

問 奈良労働局総務部
(☎0742-32-0203)

■食品表示についての情報提供、問い合わせのホットライン!『食品表示110番』

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解する上で重要な情報です。

奈良農政事務所では、『食品表示110番専用直通ダイヤル』を設置し、食品の偽装表示や不審な食品表示の情報を受け

付けています。

また、食品表示に関するご質問等も受け付けています。

問 近畿農政局 奈良農政事務所 表示・規格課

『食品表示110番専用直通ダイヤル』
(☎0742-32-1877)

■ほたるの夕べ in 高井,2011

日時 6月25日(土) 午後4時～会場 赤埴矢谷川周辺 集合高井生活改善センター(榛原高井)

内容 松本守正先生の堂の生態と水棲生物のお話し、川の生き物探し、みんなで歌おう、バルーンアート、和太鼓「ゆうき」、模擬店の出店など

※このイベントの収益金を、東日本大震災義援金といたします。後援 榛原観光協会、内牧地区人権推進協議会

問 千年大志会 稲森方
(☎82-1101)

6月1日(水)～7日(火)は第53回水道週間です

本年の水道週間スローガンは

「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」

です

水道は、市民生活や社会経済活動に必要な不可欠な生活基盤施設として、重要な役割を担います。すべての人たちに安全で良質な水を安定供給できるよう水道の整備促進を図るとともに、3月の東日本大震災などの地震災害にも強い水道整備を推進する必要があります。

毎年、水道について皆さんにさらに理解を深め、関心を持っていただくために、この時期に水道週間が設けられています。

いつも使用している水道のことを、この機会に考えてみてはいかがでしょうか。

問 水道局 (☎82-2185/IP☎88-9104)



6月1日は、人権擁護委員の日です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国民一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育てていくような啓発活動を積極的に展開しています。

宇陀市においても「人権擁護委員の日」にちなんで、人権擁護委員による特設人権相談を次のとおり行います。(相談無料／秘密厳守)

【日時】6月1日(水) 午前9時～午後3時

【場所】宇陀市役所

問 人権推進課

(☎82-2147/IP☎88-9077)

【訂正とお詫び】

広報うだ5月号(3ページ)掲載の歳入歳出棒グラフの(%)が誤っていました。訂正とお詫びいたします。

【歳入】市税(8.0→16.0%)、繰入金(0.9→1.8%)、使用料及び手数料(0.7→1.5%)、分担金及び負担金(0.6→1.3%)、その他自主財源(0.8→1.5%)、地方交付金(23.7→47.4%)、市債(5.8→11.6%)、国庫支出金(4.8→9.6%)、県支出金(2.5→5.1%)、地方消費税交付金(0.7→1.5%)、地方譲与税(0.6→1.3%)、その他依存財源(0.8→1.4%)

【歳出】民生費(12.6→25.1%)、公債費(10.8→21.5%)、教育費(6.3→12.5%)、衛生費(6.1→12.2%)、総務費(4.8→9.6%)、土木費(3.4→6.7%)、消防費(3.0→6.1%)、農林水産業費(1.4→2.9%)、商工費(1.0→1.9%)、議会費(0.5→1.1%)、災害復旧費(0.1→0.2%)、予備費(0.1→0.2%)

市民のおしらせ

みんなの掲示板

■初夏の山野草展示会

この時期、宇陀の地でかぐわしい香りと清楚な姿を誇る「ササユリ」をはじめ、会員が丹精込めて栽培した色々な季節の山野草を鉢植え、石付け、苔玉などにして、ご来場者の皆様と共にひとときの安らぎを分かち合いたいと思います。

日時 6月18日(土)・19日(日)
午前10時～午後5時(19日は午後3時まで) 場所 駅前公民館(旧榛原町役場前)

【栽培講習会にご参加ください】

両日とも午前11時から先着20名の方に、山野草の寄せ植え講習会を行います。当日会場で申し込みください。費用300円(材料費)

問 大門方 (☎82-2586)

■第5回宇陀市コーラスのつどい ♪夏のひとときを

コーラスの歌声にのせて♪

日時 7月3日(日) 午後1時30分開演(午後1時開場) 場所 市文化会館 主催 宇陀市コーラスのつどいの仲間たち(ヴィオレッタ、かぎろひコーラス、コーラス アンダンテ、ささなきコーラス、みどりの丘児童合唱団) ゲスト: 音楽工房 ごんぼ
問 堂下方 (☎82-5529)

■町並みライトアップ「宇陀松山夢街道」ボランティア等募集 開催日 8月25日(木)～27日(土)

- ①ボランティア募集…みんなで町並みを光で演出しませんか。
- ②イベント、出店募集…27日のにぎわいイベント(趣味の発表や展示等)、出店を募集しています。個人でもグループでもOK。
- ③セルフライトアップ募集…自

宅や周辺を自分でライトアップしませんか。無料で機材を貸出します。(条件/旧松山地区内、戦前までの建物や路地等)

受付締切 6月末日

※詳しくはお問い合わせください。

問 宇陀松山夢街道実行委員会

(☎090-6904-8091)

udayumekaido@yahoo.co.jp

■「Fête de la Musique à Uda」音楽の祭日 in 宇陀



宇陀市在住12名を含む、関西一円のクラシックからロックまでのアーティスト総勢48名、22チームが演奏・踊りを繰り広げます。出演者も観客も一緒に楽しめる「たかぎふるさと館」で、初夏の一日、朝から晩まで、世界の音楽・ダンスを楽しみませんか。フランスで始まった音楽の祭典!!

日時 6月19日(日) 午前10時～午後5時 場所 たかぎふるさと館(榛原高井) 申し込み不要 参加費 無料

問 竹本方 (☎93-2693)

■46回日本消化器病学会近畿支部 市民公開講座

よくわかるおなかの病気のお話～消化器専門医による最先端情報～

日時 6月25日(土) 午後0時30分～5時 場所 奈良県文化会館 国際ホール 参加費 無料 内容 講演①楽に受けられる内視鏡検査～経鼻内視鏡とカプセル内視鏡の進歩～(県立五條病院 内科部長 森安先生) 講演②早く見つけて、早く治そう消化管がん～消化器内視鏡の進歩～(県立医科大学 第3内科助教 美登路先生) 講演③防ごう肝がん、治そう肝がん～ウィルス肝炎・脂肪肝・糖尿病に注意! (県立奈良病院 消化器科部長 中谷先生) 講演④ここまで治せる肝・胆・膵がんの外科治療(県立奈良病院 外科部長 高先生)※質疑応答・健康相談コーナー等予定です。

問 県立奈良病院 地域医療連携室 (☎0742-46-6001)
※午前9時～午後5時(問い合わせ時間を厳守ください。)

■税務職員募集 平成23年度
国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験
受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方 試験の程度 高等学校卒業程度 申込受付期間 6月21日(火)～28日(火)〈郵送の場合は6月28日までの通信日付印有効〉 申込書提出先 人事院近畿事務局
※詳細は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)『採用案内』をご覧ください。

問 桜井税務署総務課
(☎0744-42-3501)

■「宇宙を旅した宇陀黒大豆帰還」フォーラムの開催

1年ぶりに宇陀に帰還する貴重な宇陀特産の黒大豆を、市民の皆さんで迎えましょう。

日時 6月12日(日) 午後1時～3時 場所 市中央公民館(大宇陀) 内容 ①【宇宙を旅した宇陀黒大豆帰還式】宇宙ダイズプロジェクト紹介(特別映像上映)など ②【特別講演】演題「太陽・地球・宇宙人」(柴田一成教授: 京都大学宇宙総合学研究所) 参加費 無料 申し込み 6月1日(水)～10日(金)までに市農林課へ ※150名(粗品進呈)になり次第締め切り。

問 宇宙大豆プロジェクト活性化委員会 (☎090-8482-3983)

● ● ● 今月の無料相談 ● ● ●

相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政相談 【予約不要】	6月1日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	人権相談：人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077) 行政相談：総務課 (☎82-1302/IP☎88-9068)
	6月8日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	6月15日(水)	午前9時～正午	大宇陀地域事務所	
	6月15日(水)	午前9時～正午	宇陀市役所	
消費者相談窓口 【予約不要】	6月6日・13日 ・20日・27日 (各月曜日)	午後1時～4時 ※相談員の都合で中止と なる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	商工観光課 (☎82-2457/IP☎88-9081)
税務相談センター 【要予約】	6月15日(水)	午後1時～4時 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで。	宇陀市役所 (213会議室)	税務課 (☎82-1306/IP☎88-9072)
こころの悩み のご相談 【要予約】	6月14日(火)	午後1時30分～ 4時30分	宇陀市役所	福祉課 (☎82-2236/IP☎88-9080)、大宇陀保健センター (☎83-2255/IP☎88-9113) 室生福祉保健交流センター (☎92-5220/IP☎88-9175)
DV (ドメスティック ・バイオレンス) 相談 【要予約】	6月22日(水)	午後1時～4時 (1人50分・1日3人)	予約の際にお知らせ します。	人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077)
	平成23年度のDV相談は毎月第4水曜日に開設します。(11・12月は第3水曜日)			
心配ごと相談 【予約不要】	6月1日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	大宇陀地域事務所 (☎83-2251/IP☎88-9195)、菟田野地域事務所 (☎84-2521/IP☎88-9188)、室生地域事務所 (☎92-2001/IP☎88-9182)、厚生保護課 (☎82-2221/IP☎88-9079)
	6月8日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	6月15日(水)	午前9時～正午	大宇陀地域事務所	
	6月27日(月)	午前9時～正午 午後0時30分～3時30分	榛原総合センター	
若者自立のための 無料相談 【要予約】	6月8日(水)	午後2時～5時 ※相談員の都合で中止と なる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	若者サポートステーションやまと (☎0744-44-2055)
中南和法律相談セ ンター【要予約】	6月17日(金)	午後1時～4時 ※相談日の1週間前より 受付。(1人30分)	宇陀市役所 (211会議室)	奈良弁護士会・中南和法 律相談センター (☎0742-22-2035)
	他の相談場所も利用できますので、奈良弁護士会にご確認ください。			
弁護士による福祉 専門相談【要予約】	6月15日(水)	午前10時～正午 申込締切：6月8日(水)	市社会福祉協議会	市社会福祉協議会 (☎84-4116)
精神科医による 専門相談【要予約】	6月13日(月)	午後2時～4時 申込締切：6月6日(月)		

■住宅相談窓口【無料・要予約】

これから新築・リフォームなどをお考えの市民の方からの疑問・質問に、資格を持った「住まいづくりアドバイザー」が相談に応じます。

日時・6月9日(木) 午後1時～4時(1人45分程度)
場所・宇陀市役所(2階 211会議室)

相談内容 ○耐震診断・耐震改修等の地震に強い住まいづくり、リフォームについて ○バリアフリー改修について ○知っておきたい法律や制度、整備について

申し込み ご希望の方は、6月6日(月)までに営繕課へ(先着3名まで)お電話ください。

☎営繕課 (☎82-5642/IP☎88-9096)

はい！こちら消費者相談窓口です。

消費者相談とはどんな相談？と思われる方も多いことでしょう。

消費者とは、商品やサービスを消費する人、代価を払って最終的に商品やサービスの提供を受ける者です。よって、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど幅広い相談を受付けていますので、お気軽に電話またはお越しください。お待ちしております。

☎商工観光課
(☎82-2457/IP☎88-9081)

既存木造住宅耐震関連補助の募集

平成23年度の既存木造住宅の「耐震診断事業（無料）」・「耐震改修事業」を実施しています。

「耐震診断」・「耐震改修」をご希望の方は、所定の申込用紙に必要書類を添付して申し込んでください。

●補助の対象となる住宅

- ①建築時期…昭和56年5月31日以前に着工または完成
- ②構造…木造（桎組壁工法、在来軸組工法）
- ③階数…2階建て以下

◆既存木造住宅耐震診断（無料）◆

募集戸数…6戸

診断方法…財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」による診断

診断の内容…間取りの確認・床下や天井裏を見るなど、2時間程度の現地調査、診断結果の説明

診断者…「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」に登録された耐震診断員

〈必要書類〉建築年月、延床面積、構造などを確認するため建築確認通知書若しくは登記簿謄本などの書類が必要です。

◆既存木造住宅耐震改修補助◆

募集戸数…3戸

補助額…工事費用に応じて20万円～50万円を補助します。ただし、耐震改修工事に要した費用が50万円以上の工事が対象となります。

〈要件〉

安全型…建築士が行った耐震診断で上層部の構造評点が1.0未満と診断されたもので、建物全体

の構造評点を1.0以上にするために施工する耐震改修工事

生命重視型…建築士が行った耐震診断で上層部の構造評点が0.7未満と診断されたもので、建物全体の構造評点を0.7以上にするために施工する耐震改修工事

＜必要書類＞

建築士が行った耐震診断結果や、補強計画書、工事費見積書などの書類が必要です。

申込期間 6月1日(水)～6月30日(木)

※応募多数の場合は、7月4日（月）に公開抽選いたします。

※募集件数に満たない場合は、随時募集とし定員になり次第終了いたします。

問 営繕課（☎82 - 5642/IP☎88 - 9096）

◎減税制度について◎

〈安全型〉の耐震改修をした場合、以下の減税制度を受けられる場合があります。

◆所得税…耐震改修に要した費用の10%（最大20万円）が所得税額から控除されます。税務署への確定申告が必要となります。

なお、減税を受けるには、「耐震改修証明書」が必要となりますので、営繕課までお問い合わせください。

問 桜井税務署（☎0744 - 42 - 3501）

◆固定資産税…固定資産税が一定期間2分の1に減額されます。

問 税務課（☎82 - 1306/IP☎88 - 9072）

中央公民館市民教養講座

受講生募集

【申込先】市中央公民館（〒633 - 2165 大宇陀中庄202）

【休館日】木曜日・祝日

問 市中央公民館

（☎83 - 0551/IP☎88 - 9180/☎83 - 1027）

— 健康ボクササイズ ～音楽に合わせてパンチを打ちストレス解消～ —

日頃のストレスを上手に発散できていますか？

ストレス解消には、身体を動かすことが一番です。「健康ボクササイズ」は、音楽のリズムに合わせて体全体を動かすことで心身ともにリフレッシュできます。パンチを打つことで血行がよくなり、肩こりや冷え性の改善にも効果的です。子どもも参加できる教室です。年齢・性別を問わず皆さんがストレス発散できます。異年齢交流で「カラダすっきり」「気分スッキリ」しませんか？

日時 6月26日(日) 午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール（大宇陀地域事務所向かい）

対象 市内在住の人（中学生以下は保護者同伴）

定員 50人（但し定員になり次第締切）

内容 「健康ボクササイズ」

講師 松本睦美さん（フィットネスインストラクター）

受講料 無料

準備物 動きやすい服装と靴、飲み物、フェイスタオル（タオルを使った体操をします）

申込方法 6月20日(月)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、はがき、電話、FAXのいずれかの方法で市中央公民館へ



総合型地域スポーツクラブ 平成23年度軽スポーツ教室 6月からスタート

地域で気軽に軽スポーツを楽しみませんか。ふらってご参加ください。

日時 6月20日(月)、7月25日(月)、8月22日(月)、9月12日(月)、10月17日(月)

※時間は、午前10時～11時です。

場所 総合体育館

種目 パフリング、ワナゲ、囲碁ボール、歩き方、ペタンク

参加料 1,000円(5回分)+200円(スポーツ保険料)

対象 市民

持ち物 上ぐつ、タオル、飲み物など

申し込み 6月13日(月)までに、住所・氏名・電話番号を添えて、問へ

問 フレッシュアップ榛原 佐藤方 (☎☎82-5035)、生涯学習課 (☎84-3473/IP☎88-9193/☎84-4089)

夏休み 学童保育の学生アルバイト募集

職務内容 榛原及び榛原東小学校学童保育室に入室する児童の保育補助

勤務時間 夏休み期間中の午前9時～午後7時までのローテーション勤務(土・日曜日を除く)

応募資格 18歳以上の大学生

募集人数 若干名

申し込み 7月8日(金)までに履歴書を添えて学校教育課へ提出

問 学校教育課 (☎84-3472/IP☎88-9192)

文化財調査補助員募集

勤務場所 市教育委員会の文化財関係施設

職務内容 市内文化財の整理作業・管理作業など

募集人数 若干名

要件 55歳以下の方(以前、会社などに勤務し、現在は無職の方)

申し込み 履歴書を添えて文化財保存課へ提出

問 文化財保存課 (☎87-2274/IP☎88-9108)

臨時職員(保健師・看護師)募集

勤務場所 市内の保育所で勤務

資格 保健師か看護師の有資格者

勤務時間 7時間45分勤務

時給 1,200円

申し込み 6月15日(水)までに履歴書と免許状の写しを添えて、教育総務課へ提出

問 教育総務課 (☎84-3471/IP☎88-9191)

臨時職員(幼稚園教諭・保育士)登録者

勤務場所 市内の幼稚園教諭・保育所保育士として勤務

資格 幼稚園教諭、保育士の有資格者

勤務時間 7時間45分勤務

時給 940円

申し込み 随時、履歴書と免許状の写しを添えて、教育総務課へ提出

問 教育総務課 (☎84-3471/IP☎88-9191)

「第20回阿騎野ふるさと夏まつり」模擬店出展者募集

今年で20回目となる「阿騎野ふるさと夏まつり」では、当日の模擬店出展者を募集しています。

まつりの内容や出店条件については、事務局までお問い合わせください。

開催日時 8月15日(月) 午後2時30分～午後9時

場所 大宇陀ふれあい交流ドーム周辺

出店資格 市内で常時活動している市民グループ、団体に限ります。(営利目的を除く)

出店費用: 1ブース(1テント)あたり10,000円の協賛金をお願いします。基本は1ブース[1テント(約3.6m×7.2m)、机6台、パイプイス8脚]

※追加の必要な場合は、別途費用が必要になります。

※荒天等により中止の場合も、協賛金はお返ししません。

募集数 12ブース程度(予定)

主な出店条件 ○アルコール類や生ものの販売はできません ○各出店者において販売品の調整をすること ○会場準備及び清掃片付け等に協力

すること

申込期限 6月24日(金) 午後5時までに、夏まつり実行委員会事務局へ

◎協賛のお願い

地域市民で結成した実行委員会では、今年も皆様方に喜んでいただけるように企画、準備を進めています。この夏まつりの趣旨にご賛同いただき、協賛金のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

申込方法 実行委員会事務局へお申し出ください。(1口:1,000円)

◎運営ボランティア募集

当日の運営を手伝っていただけるボランティアを募集しています。

ボランティア内容 企画運営、会場準備及び片付け、イベントの補助、駐車場案内など

応募資格 18歳以上の方

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

問 夏まつり実行委員会事務局〈大宇陀地域事務所内〉(☎83-2251/IP☎88-9114)

◆◆ 募集コーナー ◆◆

新たな出会いを求める独身の方々へ 結婚応援イベント

市内の独身の方が、すてきなパートナーと出会えるための応援イベントを計画しています。

このイベントは、「なら出会いセンター」への登録（無料）が必要となります。

開催日 8月下旬予定

内容 若手お笑いタレントと共に室生寺などを散策後、楽しい夕食交流会などを行います。

参加資格 25歳～45歳までの独身の男女

参加費 2,000円

※詳細は、決まり次第お知らせします。なお、登録方法などについては、問にご確認ください。



問 市社会福祉協議会（☎84 - 4116 / IP ☎88 - 9202）、まちづくり支援課（☎82 - 3910）

地域での介護予防活動の 取り組みを支援します

地域において、介護予防に効果があり、社会貢献が認められる活動を高齢者自らがやっている団体や、高齢者の方を対象に介護予防に関する地域活動を行っている高齢者団体等（非営利団体に限る）を支援します。

希望される方は、支援内容についての説明会を実施いたします。詳しくは、お問い合わせください。

日時 6月15日（水）午後2時～

場所 市役所 212会議室

問 長寿介護課（☎82 - 3675 / IP ☎88 - 9088）

「宇陀市自主放送番組審議会」委員募集のお知らせ

宇陀市自主放送番組の適正及び内容の充実を図るにあたり、広く市民の意見を反映させるため、委員の一部を市民から下記のとおり募集します。

審議会名 宇陀市自主放送番組審議会

募集人数 3名以内

職務 市長からの諮問を受けて審議し、答申を行います。

①自主放送番組の基準及び内容について審議する

②必要に応じて、自主放送番組全般について意見を述べる

※審議会の開催は、年2回程度予定しています。

任期等 委嘱の日から2年間

（平成23年10月1日～平成25年9月30日予定）

応募資格

次のいずれの要件にも該当する方

①市内に住民登録している満20歳以上の方

②番組制作や自主放送事業について関心をお持ちの方

③宇陀市職員及び議会議員でない方

④他の同審議会等の公募による委員に選任されていない方

応募方法 応募申込書に必要事項を記入し、提出してください。

※提出書類は、返却いたしません。

◎受付は、郵送、持参、FAXまたは電子メールのいずれかの方法をお願いします。

【郵送】下記の住所に郵送（受付期間内消印有効）

【持参】事務局（秘書広報情報課）まで提出

※午前8時30分～5時15分（土・日曜日は除く）。

【FAX、電子メール】下記の問い合わせ先（受付期間内到着有効）

※応募申込書は、事務局窓口および自主放送スタジオで配布します。また、市ホームページからもダウンロードができます。

受付期間 6月1日（水）～30日（木）

選考方法 書類選考（選考結果は、同年8月下旬頃に応募者全員に通知します。）

【応募及び問い合わせ先】

〒633 - 0292 榛原下井足17番地の3

宇陀市自主放送番組審議会事務局

〈秘書広報情報課内〉

（☎82 - 3912 / IP ☎88 - 9083 / FAX 82 - 3900）

E-mail : hishokouhou@city.uda.lg.jp



■ 広報うだ設置場所 ■

◎道の駅宇陀路大宇陀

◎市文化会館

（火曜日、祝日）

◎菟田野人權交流センター

（日曜日、祝日）

◎菟田野分館（月曜日、祝日）

◎ひのき坂公民館

◎大和富士ホール（月曜日）

◎市立中央図書館（月曜日・祝日）

◎伊那佐文化センター（月曜日）

◎たかぎふるさと館

（月曜日、第1・3火曜日、祝日）

◎自主放送スタジオ（土・日曜日、祝日）

◎天満台東交流センター

◎市観光案内所「うだ観処」

◎室生福祉保健交流センター

（土・日曜日、祝日）

◎市役所「1階ふるさとテラス」

◎各地域事務所

市役所・地域事務所は土・日曜日、祝日も可。

※（ ）内は休館日です。

ふるさと元気村 だより

室生下田口1112 (☎93-4400)

開館時間 午前9時～午後5時

6月の休館日：2・9・16・23・30日

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。6月の講座は、次のとおりです。

◆山の芸術学校常設教室

教室名	受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯 (陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	4日(午前10時～) 12日(午後1時～)
クラフト工房 (折り紙)	1,000円 ※要予約	汾陽 次夫	11日、25日 (午後1時30分～)
山里染工房 (モモの葉染)	1,000円 ※要予約	室生染めグル ープ	4日、19日 (午後1時30分～)
夢楽々工房(古布を 使った手芸、ケナフ で和紙作り)	1,000円 ～	田中 夢見 三毛 模栄	6日、27日 (午後1時30分～)
きりえ空間 (切り絵教室)	1,000円	江本 幸雄	11日、26日 (午後1時30分～)

※常設教室の講座によっては、
出張・出前講座もいたします
ので、ご相談ください。



★楽しむアート特別講座の 新規開設者募集中

◆楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
書道教室	池田 幸子	21日
ステンドグラス講座	山本 美智子	13・27日
初歩の茶道教室	大林 弘子	6・13・27日
大正琴	山本 篤子	1・15日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	8・22日
健康家庭料理教室	勘野 康子	14日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	27日
謡曲教室	峯林 清實	3・17日
和文文化きもの講座	堀口 育子	4・18日
着物リフォーム	菊山 敏子	8・15日

※いずれの講座も、材料代等の参加費が必要です。
※講師の都合等により日時は変更される場合があり
ます。開催時間など、詳しくはお問い合わせ
ください。

■6月25日(土)・7月2日(土) ホタル鑑賞会 参加者募集 ※小雨決行

【集合場所】 ふるさと元気村

【参加費等】 ○Aコース(ホタル鑑賞のみ) 午後5時30分集合 2,000円(小学生以下1,000円) 夕食付
○Bコース(工房体験・ホタル鑑賞) 午後2時30分集合 2,000円(小学生以下1,000円) 夕食付、工房
体験料別途必要

【申込締切】 6月11日(土)

【申し込み】 住所・氏名・年齢・電話番号・コースをご記入の上、FAX又は電話でふるさと元気村事務
局までお申し込みください。

問 ふるさと元気村または企画課(☎82-1362/IP☎88-9074/FAX82-3900)

(財)宇陀市文化スポーツ振興団

大宇陀拾生871 (☎83-0977)

宇陀市文化会館 だより

6月の休館日：7・14・21・28日

■宇陀をテーマとした「写真・絵画・俳句・短歌」作品展 =作品募集=

宇陀は歴史と自然に恵まれた魅力ある地域です。文化会館では、宇陀の魅力を発信
するため「写真・絵画・俳句・短歌」の作品を次のとおり募集します。

【応募方法】

写真・絵画 サイズは写真が半切、絵画は30号までの大きさとしします。
俳句・短歌 色紙に限ります。

【応募期間】 7月2日(土)までに文化会館へ搬入してください。

【展示期間】 7月9日(土)～8月7日(日)



■手作り作品展 ★開催中★

趣味やアイデアを生かした
手作りの作品展(手芸・小間も
の・焼きもの・粘土細工・自然
を生かした細工ものなど)を開
催しています。皆さまのご鑑賞
をお待ちしています。

【展示期間】 ～6月26日(日)

6月のかぎろひホール催し (5月9日現在)

日	催し物案内	主催者	時間	対象
12日	ピアノ発表会	栗林佐江子、藤村直子 吉川直子、樹谷有子	午後2時～4時30分	関係者
18土	【雨天時の場合】 第19回あきの螢能	あきの螢能保存会	午後6時30分～	一般 (有料)
26日	第20回松田歌謡 教室発表会	松田歌謡教室	午前9時～	一般 (無料)

音楽の森ニュース

■屋下りのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 右表参照

◎9日、23日は、むろうコーラスの練習のため、午後3時～4時です。

※都合により内容等が変更する場合があります。

音楽の森ふれあい館 開館時間 午前11時～午後4時
休館日：毎週月曜日・火曜日・金曜日
室生上笠間444-1 (☎/☎97-2215)

問 音楽の森ふれあい館または企画課 (☎82-1362/IP☎88-9074/☎82-3900)

水	木	土	日
1 ピアノ (衣笠まゆ)	2 歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：大山理保	4 ピアノ (大山理保)	5 電子オルガン (西川由美子)
8 民謡 (勝山好弘)	9 歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	11 キーボード (平田安津子)	12 ピアノ (大山理保)
15 ピアノ (衣笠まゆ)	16 歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：大山理保	18 電子オルガン (西川由美子)	19 電子オルガン (西川由美子)
22 民謡 (勝山好弘)	23 歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	25 フォークソング (ケセラ)	26 キーボード (平田安津子)
29 ピアノ (衣笠まゆ)	30 歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：大山理保		

◎参加費200円 (お茶・コーヒー付) が必要です。

図書館だより

■中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

●おはなし会 (約30分)

★すくすくひろば (0～3歳)

日時 6月8日 (水)、22日 (水)

①午前10時～ ②午前10時45分～

③午前11時30分～ (①②③とも同じ内容)

★ちゅーりっぷひろば (3歳～)

日時 6月8日 (水)、22日 (水) 午後2時30分～

★おはなしクラブ

日時 6月11日 (土)、25日 (土)

○午前10時30分～ (3～5歳)

○午前11時15分～ (6～12歳)

★放課後子ども教室

日時 6月1日 (水)、8日 (水)、15日 (水)、
22日 (水) 午後3時30分～

●映画会「カバのヒポポくん」(約20分)

上映日 6月18日 (土) 午前11時～

問 中央図書館 (☎82-4749/IP☎88-9110)



■大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

●おはなし会 (約60分)

日時 6月18日 (土) 午前10時30分～

場所 2階 和室

●映画会「すいかのたね」(約30分)

上映日 6月25日 (土) 午前10時30分～

場所 1階 研修室

問 大宇陀図書館 (☎83-0977)

★話題の新刊図書★

【一般書】■響き合う！集落と若者

『農山村再生・若者白書2011』編集委員会：編
農産漁村文化協会：出版 (中央図書館所蔵)

農山村に関心をもつ若者を、1年間、全国各地に派遣するプログラム「緑のふるさと協力隊」の活動を紹介。「集落再生と若者たち」というテーマで、農山村が現在置かれている状況と、今を生きる若者たちとの関係を探る。



【児童書】■いきもの歳時記春・夏・秋・冬

古舘 綾子：文 童心社 (中央図書館所蔵)

季語や俳句を調べるだけでなく、季語を生活のなかで探すヒントにもなる歳時記。四季のいきものに関する季語を大きな写真とともに紹介する。豆知識や例句も掲載。



6月の中央及び大宇陀図書館の休館日は7・14・21・28日です。

◎ 6月は土砂災害防止月間です 問 危機管理課 (☎82-1304/IP☎88-9070)

★被害を最小限に抑えるためにも、一人ひとりが気象情報に注意して、日頃から避難経路や避難場所などを確認し、こんな前ぶれを感じたら、早めに避難するようにしましょう。

★がけ崩れ 【○がけから小石が落ちてくる。○がけに亀裂が入る。○がけからの水が濁る。】

★地すべり 【○地面にひび割れができる。○沢や井戸の水が濁る。○斜面から水がふき出す。】

★土石流 【○山鳴りがする。○雨が降り続けているのに、川の水位が急に減り始める。】

保険年金課からのお知らせ（☎82-3672 / IP☎88-9086）

ご存知ですか？ジェネリック医薬品

■「ジェネリック医薬品」とは？



先発薬は、多くの歳月と、多額の費用をかけて開発されるため、先発薬を開発した製薬会社は、特許により一定の期間（およそ20～25年）その薬を独占的に製造・販売する権利が与えられます。この特

許期間が過ぎると、他の製薬会社からも同じ有効成分を使った薬が製造・販売されるようになります。この薬が、ジェネリック医薬品です。

■効き目・安全性・価格について

ジェネリック医薬品は、効き目や安全性が実証されている薬と同じ成分であり、厚生労働省の基準をクリアした薬です。

ただし、同じ有効成分を使用しているメーカーごとに添加剤などの成分が異なることがあり、また、飲み薬の場合、錠剤かカプセルか、コーティングの種類、錠剤または顆粒の大きさなどで、薬の作用が変わりますので医師や薬剤師に相談してご使用ください。

費用や時間をかけずに開発することができるので、一般的に先発薬よりも安くなります。

■どのくらい安くなるの？

ジェネリック医薬品は、複数のメーカーがつくっており、メーカーごとに価格も異なりますが、開発コストが抑えられているため先発薬に比べ3割から5割以上も安価です。

なお、ジェネリック医薬品に切りえることで、お薬自体の価格は下がりますが、窓口での支払額には、お薬自体の費用に加え、調剤や管理料等の費用が含まれているため、支払総額は先発薬使用時とほとんど変わらない場合もあります。

■どうすればジェネリック医薬品を処方してもらえるの？

ジェネリック医薬品を処方してもらうためには、医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することを伝える必要があります。

○すべての先発薬に対して、ジェネリック医薬品があるわけではなく、薬局にジェネリック医薬品の在庫がない場合もあります。

○治療内容や体質などによってジェネリック医薬品を使用できない場合があります。（処方せんの所定の欄に医師の署名などがある場合は使用することができません。）



“ジェネリック”って言うみよう!!

柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

近年、柔道整復師（整骨院・接骨院）にかかる方が多くなってきています。これに伴い、柔道整復師への誤った受診や、一部の柔道整復師による健康保険の対象とならない施術の請求や水増し請求といった「不適切な請求」が問題となっています。



柔道整復師は、国家資格をもつものの、医師（整形外科医）ではないため、健康保険の適用が制限されています。

知らなかったためにおこる医療費トラブルに巻き込まれないよう、正しい知識をもって、適切に受診しましょう。

■健康保険が使える場合

（保険証を提示してください）

業務上および通勤災害以外のもので慢性以外の

- 捻挫、打撲、挫傷（肉離れ等）
- 骨折、脱臼、不全骨折（応急手当の場合を除き医師の同意が必要です。）



■健康保険が使えない場合

（全額自己負担です）

- ×日常生活による疲労、肩こり、腰痛など
- ×スポーツによる筋肉疲労、筋肉痛
- ×持病（リュウマチ、五十肩、関節炎など）からくる痛みやこり
- ×打撲や捻挫が治った後のマッサージ代替りの利用
- ×同一部位の治療に関する医師との重複受診など



■柔道整復師で健康保険を使うときの注意点

○柔道整復師が作成する「療養費支給申請書」の委任状の欄には患者が署名または押印することになっています。その際には、施術内容（負傷名、負傷原因、施術日数、金額等）を確認したうえで受診者本人が署名（押印）してください。

○施術を受けた日はカレンダー等に記録し、領収書は必ず保管しましょう。（医療費控除の対象となります。）

○整骨院・接骨院の看板に「保険取扱い」とあるのは、「健康保険でかけられる負傷のみ保険扱いします」という意味です。「健康保険が使えますよ」と説明されて施術を受けたとしても、実は健康保険の適用外ならば、後で請求されることがありますのでご注意ください。

東日本大震災等により宇陀市内へ避難されている皆さまへのお願い

宇陀市では避難されている方々ご自身からの情報提供を受け付けています。

①提供していただく情報

- ・氏名、生年月日、性別
- ・避難前の住所
- ・避難先（避難所、個人宅等）の情報

任意で上記の情報をご提供ください。提供された情報は奈良県を通して避難前にお住まいの県や市町村へ通知されます。その情報を基に、次のようなお知らせをお届けできるようになります。

②お知らせ内容

- ・見舞金等の各種給付の連絡
- ・国民健康保険証の再発行
- ・税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知など

◎詳しくは、市民課までお問い合わせください。

問 市民課（☎82-2143／I P ☎88-9076）

鳥獣被害対策実施隊員を任命しました

獣害を防ぐため、積極的に捕獲を行っていただく方を猟友会の推薦により市長が任命しました。

捕獲が必要な場合は下表の実施隊員にお問い合わせください。捕獲できる動物は、イノシシ、シカ、サル、アライグマ、ヌートリアです。

※動物が死亡している場合は対応できません。

氏名	電話	住所	氏名	電話	住所
内田 治恒	83-1108	大宇陀小附	横地 健次	82-4750	榛原天満台
岸本留太郎	83-0875	大宇陀岩室	岡本 良一	82-4041	榛原檜牧
中西 俊一	83-3407	大宇陀内原	中尾 淳次	82-0878	榛原長峯
吉田 忠雄	84-2905	菟田野岩崎	堂前 昇	82-3829	榛原檜牧
富士本 友市	84-3795	菟田野岩崎	日裡 勉	92-2249	室生大野
森田 健蔵	84-2929	菟田野見田	倉林 章文	92-3086	室生大野
植森 睦也	84-3037	菟田野稲戸	新貝 進	93-2143	室生
井上 亨	84-3621	菟田野上芳野	有田 利史	92-3614	室生上笠間

※市外局番は（0745）です。

問 農林課（☎82-3679／I P ☎88-9090）

★あなたも年金を増やしませんか？ ちょっと増やせる付加年金は大変お得です。

●付加年金とは

国民年金保険料を納められた期間（厚生年金等の加入期間を含む）と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年（300月）以上ある方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。年金額を少しでも多く受給されたい方は、国民年金保険料（月額15,020円）とあわせ付加保険料（月額400円）を納付されると老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されることとなります。

付加年金の受給額＝200円×付加保険料を納付した月数

★例えば、付加保険料を10年間納付された場合

付加保険料＝400円×120月（10年）＝48,000円

付加年金額＝200円×120月（10年）＝24,000円（年額）

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。付加年金を2年間受給すると付加保険料総額と同額となります。

※上記の付加年金額は、65歳から受給した場合の年金額です。



<留意事項>

- 付加年金は、任意加入です。付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。
- 付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。
- 付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。
- 国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入することができません。
- 納付期限（対象月の翌月末日）を経過しての付加保険料は納付できません。

◎詳しくは、下記の問にお問い合わせください。

問 保険年金課（☎82-3672／I P ☎88-9086）

または日本年金機構 桜井年金事務所（☎0744-42-0033）



大宇陀温泉

あきのゆ

あきの福くじ

福

入浴すれば、福くじ1枚進呈！毎週日曜日に抽選会実施！

みごと番号一致で大当たり！！

更に抽選会に参加すればチャンスアップ
(抽選会限定のゲームもあり)

6月は やった!!

税

金

市県民税（全期・第1期）
の納期限は

6月30日（木）です。

税金は納期限内に納めましょう。

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）、市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。（税関係を除く）

6月は11日と25日です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住基カード・広域交付の住民票の発行）は行うことができません。

地上デジタル放送に関するお知らせ

★地上デジタル放送への移行について

7月24日にテレビの「地上アナログ放送」は終了し、「地上デジタル放送」へ移行します。

受信準備はお済みですか？

地デジに関するご相談は、次のところまでお気軽にお問合せください。

■ケーブルテレビに関する問い合わせ先

こまどりケーブル株式会社

☎0120-667-740

◎こまどりケーブルテレビでは、平成27年3月31日までアナログテレビでも、そのままご覧いただけます。



■その他の問い合わせ先

県テレビ受信者支援センター（デジサポ奈良）

☎0742-90-2222

○月曜日～金曜日 午前9時～午後9時

○土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後6時

★地上デジタル放送受信のための支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、支援を行っています。

次に該当される方は、平成23年7月24日までに手続きを行ってください。

ただし、地上デジタル放送が終了する7月24日までに支援を完了するためには、別に申込期限があります。詳しくはお問い合わせください。

(1) NHK放送受信料全額免除世帯の方

（生活保護などの公的扶助を受けている世帯・障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の措置をうけている世帯・社会福祉施設に入所されている世帯）

⇒地デジチューナーの無償給付などの支援

(2) 市民税非課税世帯の方

⇒地デジチューナーの無償給付の支援

※支援の申込方法等、詳しくは広報うだ2月号をご覧になるか問までお問い合わせください。

★こまどりケーブルにご加入の世帯で、支援の対象となる場合は、ご注意ください！

こまどりケーブルでは、平成27年3月31日まで、デジタル放送をアナログ放送に変換して放送

しますので、地デジチューナーがなくてもテレビをご覧いただけますが、平成27年3月31日以降、テレビをご覧になるには、地デジチューナーが必要です。平成23年7月24日までに手続きを行ってください。

★東日本大震災等の被災世帯への支援について

東日本大震災等で被害を受け、NHK放送受信料が全額免除となる世帯が、あらたに支援の対象となりました。宇陀市へ避難・転居してられる場合でも、支援が受けられます。

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570-033840）へお問い合わせください。

問 秘書広報情報課

（☎82-3912／I P ☎88-9083）

宇陀市ぬくもり修学奨励資金について

市では、経済的理由により修学困難な生徒に対して修学奨励を図るため、高等学校や大学などに入学した人に対して入学支度金「ぬくもり修学奨励資金」を支給します。

【対象】 次のすべての要件を満たす人

- ①学校教育法に規定する高等学校、高等専修学校、高等専門学校、短期大学、大学に、平成23年度に入学した人
- ②市内に住所がある人で、市民税非課税世帯である人
- ③向学心に富み、将来のまちづくり活動に積極的に取り組む意欲を持っている人

【支給金額】

高等学校、高等専修学校・・・6万円
高等専門学校・・・12万円
大学（短期大学）・・・12万円

【申し込み方法】

申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて7月8日（金）までに、学校教育課へ提出

（添付書類）○各学校発行の在学証明書 ○平成23年度市民税非課税証明書（発行は6月13日から） ○住民票の写し（世帯全員）

※申請書は、学校教育課（菟田野地域事務所内）または、市役所市民課、大宇陀および室生の地域事務所地域市民課にあります。

問 学校教育課（☎84-3472／I P ☎88-9192）



4月グループホーム開設につき

看護師・介護職 募集

① 時間／8:45～17:15 ※シフト制 ※【パート】日数・時間応相談
給与／【正職員】月給190,500円～（経験による）【パート】時給1,350円～

② 時間／8:45～17:15 ※シフト制 ※【パート】日数・時間応相談
給与／【正職員】月給180,000円～（経験による）【パート】時給800円～

■①②どちらも休日はシフト制です。
■待遇 各種社会保険完備、交通費全額支給 ※詳細はご確認ください。
■応募方法 まず、電話連絡の上、履歴書（写真貼付）持参下さい。【担当／スルガ】

入居者募集 定員18名

通所介護 定員30名

■募集職種
①正・准看護師＜正職員・パート＞
②介護職＜正職員・パート＞
資格／介護福祉士・ヘルパー2級



社会福祉法人 弘道福祉会

大宇陀グループホームラガール

〒633-2166 大宇陀迫間166-1

☎0745-83-2080

畳乾燥機で梅雨もカラッと!

ラララララ～

お防霉梅雨の季節です。お部屋の畳を乾燥機で乾燥させ、霉を防ぎましょう。

TANAKA たたみ工房 インテリア

☎0120-36-2960

奈良県宇陀市室生区龍口138(本店 香芝 名張)

<http://www.tatamikobotanaka.com/>

市からの おしらせ

市の情報を掲載するコーナーです

Uda-ch
うだちゃん11CH

11CH (6月番組表)

1日～30日

6時	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
7	お天気カメラ まちの話題
8	お手軽ストレッチ体操 お知らせ（静止画）
9	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
10	サイエンスチャンネルA お知らせ（静止画）
11	お天気カメラ
0	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
1	まちの話題 サイエンスチャンネルB
2	はつらつ筋力アップ体操 お知らせ（静止画）
3	サイエンスチャンネルA お知らせ（静止画）
4	
5	お天気カメラ まちの話題
6	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
7	サイエンスチャンネルB お知らせ（静止画）
8	いきいきエアロビクス お知らせ（静止画）
9	
10	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
11	まちの話題 お知らせ（静止画）

◎問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。

※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

毎月1日と11日と21日に内容が更新されます

主な放送内容

	1日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○春の交通安全県民運動 ○平成23年第1回臨時議会 ○リズム体操無料体験講習会	○看護の日「健康度チェック」 ○市自治会連合総会 ○音楽の森自然学校	○まちづくり活動応援補助金審査委員会 ○宇陀市民スポーツ大会
まちの話題	○野依 御田祭り ○鳥見山つつじ祭り	○ゴミ処理問題	○ゲートボール大会 ○コーラス&人形劇のひろば
サイエンス	A：ザ・メイキング オイルパステル（クレパス） ：見つめてみよう！植物の世界 れぶん 礼文島の植物 B：極限の車技術 クレーン車	A：ザ・メイキング パイナップルの缶詰 ：あかちゃんがいっぱい ホッキョクグマ B：極限の車技術 ソーラーカー	A：ザ・メイキング 自動販売機 ：あかちゃんがいっぱい キタイワトビペンギン B：極限の車技術 レース専用車

★6月議会定例会開催中は、予定の番組を変更して議会の模様を生中継で放送します。

※番組表はすべて開始時間です。放送内容によっては、終了時間が早くなる場合がありますが、次の番組開始までお知らせ（静止画）が放送されます。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

問 自主放送スタジオ（☎82-2497）

宇陀市議会6月定例会のお知らせ

6月定例会	開催日	開始時間等
初日	6月9日(木)	午前10時～
2日目	6月10日(金)	午前10時～
3日目	6月17日(金)	午前10時～
4日目	6月22日(水)	午前10時～
5日目	6月24日(金)	午前10時～
6日目予備日	6月27日(月)	未定

※会期は19日間です。うだちゃん11では、予定の番組を中止して議会中継を放送します。

問 議会事務局（☎82-5771/IP☎88-9082）



大宇陀温泉 あきのの (☎83-4126)

市民引換カード（左下）をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間：午前10時～午後9時

第2水・木曜日休館 [4・8月は無休]

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。



安心の純国産量表

吉岡たたみ商店

厚生労働大臣認定一級技能士

吉岡豊司・吉岡逸人

宇陀市大宇陀上茶2092番地

（宇陀市松山重伝建地区）

電話 0745-83-1763

日曜・祝日も営業致しております

当店で「安心・安全」の厳選された純国産量表を使用しております。

お客様のご要望に添える品を取り揃えておりますのでお気軽にご相談下さい。

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生
相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

五味司法書士事務所



司法書士 五味 愛直
（簡裁代理認定No.115031）

桜井市朝倉台西8丁目108-71

☎0744-46-3951

http://www.eonet.ne.jp/~momo0187

織田家宇陀松山藩をたどる



第三回 宇陀へ(中)

「天下は誰に」
信長亡き後、世の耳目はこの一点に集まった。山崎・賤ヶ岳の戦いを制し、織田家諸将の中で一頭地を抜いたのが羽柴秀吉である。口さがない京雀の間では、

「なあ、次の天下様は誰や思う」

「そら、羽柴はんやで、この前も柴田はんは勝たはったしなあ。そう言うたら、その戦のおり、柴田はんはんとから三人の姫さん助けたんやて」

「そうそう、わても聞いた。三人ともえらいべつぴんさんらしいがな。一番上がお茶々様、真ん中がお初様、末がお江様て言うんや」

「あんた、そんなことだけはどう知つとんあ」

「アホぬかせ」

「話ちゃうけど、また戦がはじまる言うてえらい噂や」

「え、またかいな。今度は誰と誰や」

「三介はんが羽柴はんのこと嫌やねて」

「なんやて、この前まで秀吉はん、秀吉はん言うてくついついとつたんちゃうんかいな」

「今は徳川はんがええんやて」

「やっぱり三介はんのすることとはよう分からんわ」という噂話があったとか。なかつたとか。

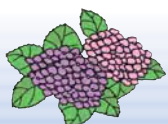
さて、その「三介はん」である。天正十二年(一五八四)三月、秀吉と対立した「三介はん」こと織田信雄は、徳川家康と同盟を結び挙兵する。ここに小牧・長久手の戦いと呼ばれる秀吉対家康の天下を賭けた大戦がはじまる。戦の勝敗は、信雄・家康方の戦術的勝利、秀吉方の戦略的勝利というところであろう。個々の戦闘においては、信雄・家康方が優位に戦いを進めていた。しかし、秀吉は信雄・家康方最大の弱点を巧みに突き、一挙に戦いの帰趨を決してしまふ。

その弱点とは、他でもない「織田信雄」その人である。秀吉は、信雄の領国である伊賀・伊勢を攻略し、信雄との間で和議を結んだのだ。戦をはじめて大將が、「もう止めた」と言ったのであるから、助っ人である家康は戦う大義名分を失い兵を引かざるを得ない。天正十四年(一五八六)十月、家康は上洛し、大坂城で秀吉への臣従を誓う。この時、名実ともに秀吉の

天下が定まったと言えよう。だが、家康を完全に屈服させることができなかったことで、秀吉は最大の禍根を残したことになる。徳川幕府への道はこの時開かれたのである。

それはさておき、戦場は伊勢・伊賀から尾張・美濃にかけての広範囲に及んだ。ことに、信雄領の伊賀・伊勢と接する宇陀は最前線に位置することになる。そうした緊迫した時世の中で伊藤掃部助の宇陀入部は行われた。その重要性は推して知るべしである。

それもそのはずで、伊藤掃部助は秀長の大和入国以前、大和国の「取次」を努めていたのである。「取次」とは、豊臣政権内の公的な職制であり、諸大名への命令の伝達、服属の促進、後見などの役割を担ったとされる。豊臣政権初期の大和政策の中核を担った秀吉股肱の臣の一人と言ってよからう。秀吉としては、最も信頼する実弟の秀長を大和国に配し、大和国を熟知する伊藤掃部助に宇陀郡を任せることによって支配の安定を図ろうとしたのであろう。



公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課 名	IP電話	ダイヤルイン	課 名	IP電話	ダイヤルイン	施 設 名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公共施設】		
議会事務局	88-9082	82-5771	長寿介護課	88-9088	82-3675	水道局	88-9067 88-9104	82-2185 夜間緊急時は こちらを利用
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	農林課（農業委員会）	88-9090	82-3679			82-5627
企画課	88-9074	82-1362	商工観光課	88-9081	82-2457	下水道課（水道局内）		
人事課	88-9069	82-1303	まちづくり支援課	——	82-3910	【地域事務所】		
総務課	88-9068	82-1302	地籍調査課	88-9091	82-5608	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域 事務所
危機管理課	88-9070	82-1304	都市計画課	88-9092	82-5624		88-9195	83-2251
管財課	88-9084	82-3632	公園課	88-9093	82-3674	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域 事務所
財政課	88-9071	82-1305	建設課	88-9095	82-5638		88-9188	84-2521
徴収対策課	88-9085	82-3643	営繕課	88-9096	82-5642	室生地域市民課	88-9181	室生地域 事務所
税務課	88-9072	82-1306	監理課	88-9097	82-5658		88-9182	92-2001
人権推進課	88-9077	82-2147	出納室	88-9098	82-5673	【公民館】		
市民課	88-9076	82-2143	榛原地域事務所	88-9099	82-1301	市中央公民館	88-9180	83-0551
保険年金課	88-9086	82-3672	【教育委員会】			大宇陀分館	88-9180	83-0551
環境対策課	88-9078	82-2202	教育総務課	88-9191	84-3471	菟田野分館	88-9190	84-3521
健康増進課	88-9087	82-3692	学校教育課	88-9192	84-3472	榛原分館	82-3377	88-0374
厚生保護課	88-9079	82-2221	生涯学習課	88-9193	84-3473	室生分館	92-2496	92-2496
福祉課	88-9080	82-2236	文化財保存課	88-9108	87-2274			